③ イソライト工業株式会社 ISOLITE INSULATING PRODUCTS CO.,LTD.

第129_期 定時株主総会 招集ご通知

ISOLITE INSULATING PRODUCTS

開催	2019年6月26日	(水曜日)
日時	午前10時	

開催場所

中之島ダイビル4階 会議室1

大阪市北区中之島三丁目3番23号 (末尾の株主総会会場に)窓内図をご参照ください。

決議事項

第1号議案	剰余金の処分の件
第2号議案	取締役(監査等委

取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件

目 次

招集ご通知	1
添付書類	
事業報告	2
連結計算書類	16
計算書類	26
監査報告	35
株主総会参老書類	39

書面による議決権行使期限

2019年6月25日(火曜日) 午後5時30分必着

株主各位

大阪市北区中之島三丁目3番23号 イソライト工業株式会社 代表取締役社長 飯 田 栄 司

第129期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第129期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月25日(火曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- **1.日 時** 2019年6月26日 (水曜日) 午前10時
- 2.場所大阪市北区中之島三丁目3番23号中之島ダイビル4階会議室1

(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項

- 1. 第129期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに 会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第129期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス http://www.isolite.co.jp/)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日から) 2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過およびその成果

全般

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続き、個人消費は緩やかな回復基調で推移したものの、米中貿易摩擦や世界的な景気減速の影響を受け、企業収益は高水準を維持しながらも足元では弱含む結果となりました。

わが国の鉱工業生産は、緩やかに持ち直してきておりましたが、年度後半より足踏み状態となりました。 一方、設備投資は引続き底堅く推移しました。

このような状況のもと、当社グループにおきましては中期経営計画(2018年度~2020年度)のスタートの年として、世界トップクラスの耐火断熱材メーカーとしての事業基盤の整備と、持続的成長に向けた新製品開発や海外事業の強化に取り組んでまいりました。

その結果、耐火断熱製品の販売は好調に推移しましたが、自動車・半導体関連製品の販売が減少し、当連結会計年度の売上高は167億70百万円(前年比0.0%増)となりました。

利益面におきましては、原燃料や人件費、輸送費のコスト上昇等の影響を受けた結果、営業利益は28億50百万円(同9.6%減)、経常利益29億44百万円(同11.2%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は原料用地に係る特別損失を計上したことにより14億74百万円(同35.6%減)となりました。

分野別の状況

断熱関連事業におきましては、耐火断熱れんがおよびRCF作業環境規制対策品の販売が好調に推移した一方、自動車・半導体関連製品の販売が減少し、売上高は前年を若干上回る153億89百万円(前年比0.5%増)となりました。

その他事業におきましては、環境緑化関連製品の売上は前年を上回ったものの、建設関連資材の需要低迷による売上減等により、連結売上高は13億81百万円(前年比4.7%減)となりました。

(2) 設備投資の状況

当社グループの当連結会計年度における設備投資の総額は6億64百万円です。その主な内容は、当社での製造設備の更新および株式会社 I T M での製造設備の増強であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、特に記載すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、わが国経済は引き続き緩やかな成長が継続するものと予想されますが、消費 税増税、世界的な経済成長の減速傾向、米中貿易摩擦を始めとする通商問題への懸念など、先行きについては 依然不透明な状況です。

このような環境のもと、当社グループは引き続き事業基盤の整備と海外事業の強化に取り組むとともに、ブランドカ、技術力、販売力を最大限に強化することにより収益の確保に努めてまいります。

断熱関連事業におきましては、従来型製品に対するお客様の需要と期待に確実にお答えすると共に、市場の ニーズを捉えた高機能製品の開発や従来とは異なる新しい製品分野の開拓により売上拡大を目指します。また、 現在建設に着手しております結晶質ファイバー増産設備のスムーズな立ち上げと早期の収益貢献を図ってまい ります。

その他事業におきましては、建設関連資材および環境緑化関連製品の安定的な収益確保と機能性セラミックス製品の拡販を目指してまいります。

(5) 財産および損益の状況

① 企業集団の営業成績および財産の状況

	X	分	第 126 期 (2016年3月期)	第 127 期 (2017年3月期)	第 128 期 (2018年3月期)	第 129 期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売	上	高(百万円)	14,330	14,566	16,765	16,770
経	常利	益(百万円)	1,539	2,086	3,315	2,944
親分	会社株主に 朝純利益(帰属する百万円)	947	1,422	2,289	1,474
1 1	株当たり当	期純利益	40円24銭	60円41銭	97円22銭	62円62銭
総	資	産(百万円)	17,139	17,539	19,218	19,142
純	資	産(百万円)	8,135	9,488	11,897	12,816

- (注) 1.1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。
 - 2.第126期は、国内外の受注が堅調に推移したことで増収となり、コスト削減に努めたことから経常利益、 親会社株主に帰属する当期純利益は増加しました。
 - 3.第127期は、国内企業におけるRCF作業環境規制対策品の売上が拡大し、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は増加しました。
 - 4.第128期は、前期に引き続きRCF作業環境規制対策品が伸長したことに加え、自動車・半導体関連向け等セラミックファイバー製品の売上が増加したことにより経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は増加しました。
 - 5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

② 当社の営業成績および財産の状況

	X		分	第 126 期 (2016年3月期)	第 127 期 (2017年3月期)	第 128 期 (2018年3月期)	第 129 期 (当事業年度) (2019年3月期)
売		L	高(百万円)	7,475	7,724	8,367	9,107
経	常	利	益(百万円)	751	1,072	1,655	1,841
当	期	沌 利	益(百万円)	401	929	1,338	1,067
1	株当た	り当	期純利益	17円06銭	39円45銭	56円83銭	45円31銭
総	Ĭ	資	産(百万円)	13,691	14,097	14,528	14,705
純	Ĭ		産(百万円)	7,149	8,162	9,424	10,095

(注) 1.1 株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。 2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業

2. 1 『祝刻来会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は品川リフラクトリーズ株式会社で、同社は当社の株式を12,919千株(議決権比率54.87%)保有しております。

また、当社は親会社に耐火断熱材を販売し、親会社から耐火物を購入しております。

商品の仕入れ等については、価格および取引条件が市場実勢を勘案して他の取引条件と同水準となるよう検討し決定しております。また、商品の販売等については市場価格、総原価等を勘案して当社希望価格を提示し、協議により決定しております。

当社取締役会は、このような取引を把握し、当社グループの利益を害すものではないことを確認したうえで、取引の適正性・妥当性を判断しております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資	本	金	議決権 比 率	主要な事業内容
イソライト建材株式会	社	70,00	00千円	100%	集成材の製造、販売
株式会社イソライトライ	フ	10,00	00千円	100%	給油所等の経営
株式会社IT	M	50,00	00千円	100%	セラミックファイバーの製造、 販売
Isolite Insulating Firebrick Sdn. Bh (マレーシア)	d.	31,500千 マレーシアドル		100%	耐火断熱れんがの製造、販売
Isolite Eastern Union Refractories Co., Ltd. (台湾)		156,00 台)0千 湾ドル	60%	セラミックファイバーの製造、 販売
Isolite Ceramic Fibers Sdn. Bhd. (レーシア)	マ	3,50 マレーシ)0千 アドル	100%	セラミックファイバーの製造、 販売
蘇州伊索来特耐火纖維有限公(中国)	司)0千 米ドル	80%	セラミックファイバーの製造、 販売
伊索来特(上海)貿易有限公(中国)	司	31,25	50千円	100%	セラミックファイバー、耐火断 熱れんがの販売
ITM Europe GmbH (ドイツ)	_	25千 ユーロ	100%	セラミックファイバーの製造、 販売

(注) 1.当社の連結子会社は、上記重要な子会社の状況に記載の9社であります。 2.持分法適用会社は3社であります。

③ 重要な関連会社の状況

会	社	名	資	本	金	議》比	央権 率	主要な事業内容
Isolite Fanshin (Taiwan) Co., Ltd. (台湾)				24,00 台)O千 湾ドル		50%	セラミックファイバー、耐火断 熱れんがの販売

(**7**) **主要な事業内容**(2019年3月31日現在)

事			美	業	内	容
断	熱	関 連	事	業	セラミックファイバー各種製品の製造・販売 耐火断熱れんがの製造・販売 IT関連設備材料の製造・販売 自動車排気ガス浄化装置用材料の製造・販売 不定形耐火物および関連製品の製造・販売 工業炉の設計・施工 ファイヤープロテクション材料の販売	
7	Ø	他	事	業	高温集塵用セラミックフィルターの製造・販売 高強度セラミックファイバー質成形体の製造・販売 セラミックス多孔体の製造・販売 集成材その他建材の製造・販売 住宅用燃焼機器、石油製品等の販売 太陽光発電所における発電、電気の供給	

(8) 主要な営業所および工場 (2019年3月31日現在)

当 社	本社(大阪市北区) 東京支店(東京都千代田区) 大阪支店(大阪市北区) 名古屋支店(名古屋市中区) 九州営業所(北九州市小倉北区) 北陸営業所(石川県七尾市) 音羽工場(愛知県豊川市) 七尾工場(石川県七尾市)
イソライト建材株式会社	石川県七尾市
株式会社イソライトライフ	石川県七尾市
株 式 会 社 I T M	千葉県香取郡神崎町
Isolite Insulating Firebrick Sdn. Bhd.	マレーシア
Isolite Eastern Union Refractories Co., Ltd.	台湾
Isolite Ceramic Fibers Sdn. Bhd.	マレーシア
蘇州伊索来特耐火纖維有限公司	中国
伊索来特(上海)貿易有限公司	中国
ITM Europe GmbH	ドイツ

(9) 従業員の状況(2019年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業別名称	従業員数
断熱関連事業	618名
その他事業	47名
合計	665名

(注) 従業員数は嘱託を含めた就業人員であり、臨時従業員は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齡	平均勤続年数
196名	7名増	43.4歳	16.6年

(注) 従業員数は嘱託を含めた就業人員であり、臨時従業員は含んでおりません。

(10) **主要な借入先** (2019年3月31日現在)

	借	入						先		借	入	額		
Ξ	井	住	友	信	託	銀	行	株	式	会	社			870百万円
株	式	Ê	ž	社	Ξ	井	住		友	銀	行			619百万円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

① 発行可能株式総数

51,259,000株

② 発行済株式の総数

23,606,573株

③ 株主数

5,512名

④ 大株主 (上位10名)

株	名	持	株	数	持	株	比	率
品川リフラクトリーズ株	式 会 社		12,91	9千株			54.8	36%
ニ チ ア ス 株 式	会 社		1,01	0千株			4.2	29%
野村信託銀行株式会社(投	信 🗆)		37	'6千株			1.6	50%
日本マスタートラ信託銀行株式会社(信息	スト 託 口)		27	'0千株			1.	15%
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ - 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信)	- ビス 託 🗆)		24	7千株			1.0	05%
三井住友信託銀行株式	大 会 社		21	5千株			0.9	91%
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ - 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託	- ビスロ5)		20	00千株			0.0	35%
三井住友海上火災保険株	式 会 社		19	1千株			0.0	31%
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOUI	RG S.A. 0 0		17	'2千株			0.7	73%
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ - 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託	- ビス ロ1)		16	2千株			0.6	59%

⁽注) 持株比率は自己株式(55,513株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2019年3月31日現在)

:	会社に	おけ	る地位		氏			名	担当および重要な兼職の状況
代社	表	取	締	役長	飯	\Box	栄	司	営業本部担当兼営業本部長
									安全環境対策室、生産本部、海外事業部、海外関 係会社担当兼生産本部長
常	務	取	締	役	佐	野	達	Ėß	Isolite Insulating Firebrick Sdn. Bhd. Chairman
т.	加	収	ф	1又	KΣ	±J′	Æ	되	Isolite Eastern Union Refractories Co., Ltd. Chairman
									Isolite Ceramic Fibers Sdn. Bhd. Chairman
									技術開発本部担当兼技術開発本部長
取		締		役	橋	本	敏	昭	蘇州伊索来特耐火纖維有限公司 董事長
取		締		役	Ш	脇	敏	34	総務部、経理部、情報システム室、国内関係会社 担当兼総務部長
取		締		役	岡	\Box	昭	彦	生産本部副本部長、音羽工場長
取(常	勤監	締	等委员	役 員)	佐	藤	博		
Ho		√ ±		ᄱ					白江公認会計士事務所所長
取(監	盖 査	締等	委員	役 (Ó	江	伸	宏	恒栄監査法人代表社員
									マスターズ税理士法人代表社員
取(監	盖 査	締等	委員	役)	石	Ш	明	彦	石川公認会計士事務所所長

- (注) 1. 取締役(監査等委員)白江伸宏および取締役(監査等委員)石川明彦の両氏は、社外取締役であります。
 - 2. 当社は取締役(監査等委員)白江伸宏および取締役(監査等委員)石川明彦の両氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
 - 3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、佐藤博司氏を常勤の監査等委員として選定しております。
 - 4. 取締役(監査等委員)白江伸宏および取締役(監査等委員)石川明彦の両氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 取締役の報酬等の総額および員数

区 分	支	給	員	数	支	給	額
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)			(7名 -)		66 (–	百万円
取締役(監査等委員)(うち社外取締役)				4名 (2)		28 (13	百万円 3)
合計			Ź	11名		94	百万円

- (注) 1.上記には、2018年6月27日開催の第128期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員である取締役を除く。) 2名および取締役(常勤監査等委員) 1名を含んでおります。
 - 2.取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 3.取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第126期定時株主総会において年額156百万円以内(使用人分給与除く。)と決議いただいております。
 - 4.監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第126期定時株主総会において年額48 百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等との重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
 - ・取締役(監査等委員)白江伸宏氏は、白江公認会計士事務所所長、恒栄監査法人代表社員、マスターズ 税理士法人代表社員であります。なお、当社とこれらの兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・取締役(監査等委員)石川明彦氏は、石川公認会計士事務所所長であります。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

口. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査等委員会への出席状況ならびに発言状況

	社	外	役	員	氏	名	主	な	活	動	状	況
取	. 締白	役	(監 江	査	等	員) 宏	門的 見 助 見 明 的 保 は す き 結 果 に 、 果 に 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	ら、取締役会 ための発言を 業年度におい いて意見の交	双締役会17回9 会において、取 行っておりま で開催された で換、監査に関)意見交換会20 上等2社の往査	双締役会の意思 す。 監査等委員会 する重要事項 回に出席した	思決定の妥当 :13回全てに 真の協議を行 ほか、国内道	性・適正性 出席し、監 っておりま
取	· 締石	役	(監川	査	等 明	員) 彦	門的見地かるまた、当本では、当本では、	ら、取締役会 ための発言を 業年度におい いて意見の交	双締役会17回会 会において、取 を行っておりま いて開催された を換、監査に関 の意見交換会20 営業所および深	双締役会の意思 きす。 監査等委員会 関する重要事項 回に出席した	思決定の妥当 13回全でに 夏の協議を行 ほか、国内通	性・適正性 出席し、監っておりま 話子会社2

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任あずさ監査法人
- ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	38百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益 の合計額	38百万円

- (注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2.監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
 - 3.当社の重要な子会社のうち、株式会社 | TMは、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。
 - 4.当社の重要な子会社のうち、Isolite Insulating Firebrick Sdn. Bhd.(マレーシア)、Isolite Eastern Union Refractories Co., Ltd.(台湾)、Isolite Ceramic Fibers Sdn. Bhd.(マレーシア)、蘇州伊索来特耐火繊維有限公司(中国)および伊索来特(上海)貿易有限公司(中国)は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。
 - ③ 非監査業務の内容 該当事項はありません。
 - ④ 会計監査人の解任または不再任の決定に関する方針

監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の 適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、会計監査人の解任または 不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、 監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等 委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたしま す。

(5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

- 1. 当企業集団(当社および当社の子会社をいう。以下同じ)の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当企業集団は、企業が存立を継続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、すべての取締役、使用人およびその他すべての当社業務従事者が広く社会から信頼され、好意をもって受け入れられる経営体制を確立する。
- (2) イソライトグループ・コンプライアンス指針において、取締役、使用人およびその他すべての当社業務 従事者が法令を遵守することはもとより、社内規程を遵守し、社会規範を尊重し、企業倫理に則った行動をとることを定め、取締役、使用人およびその他すべての当社業務従事者に周知徹底を図る。
- (3) イソライトグループ・コンプライアンス指針よりも詳細な留意事項などを説明したコンプライアンス・マニュアルに、反社会的勢力とは一切の関係を遮断することを記載し、反社会的勢力に対して毅然として対応することを徹底する。
- (4) 内部監査室は、内部監査規程に従って当企業集団の監査を実施する。
- (5) 法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として、通報相談を受けるコンプライアンス通報相談窓口を設ける。
- 2. 当企業集団の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - (1) 当企業集団は、各社取締役会をはじめとする主要な会議の意思決定に係る記録や各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令および文書管理規程等に基づき、定められた期間、保存・管理する。
 - (2) 取締役および監査役は、これらの文書等をいつでも閲覧することができる。
- 3. 当企業集団の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当企業集団は、リスク管理規程に基づき、発生しうるリスクを特定し、平時からリスクの低減および発生防止に努めるとともに、リスク管理体制を整備する。
 - (2) 当企業集団は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の整備・運用を推進する。
- 4. 当企業集団の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 以下の経営管理システムを用いて当企業集団の取締役の職務執行の効率化を図る。
 - (1) 取締役、使用人が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目的に基づく3事業年度を期間とする中期経営計画を策定する。
 - (2) 取締役会は、中期経営計画を具体化するため事業部門ごとの毎期の業績目標と予算を設定する。
 - (3) 当企業集団の各事業部門を担当する取締役は、各事業部門が実施すべき具体的な施策および権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を構築する。
 - (4) 管理部門担当取締役は月次の業績につき、情報管理システムを活用し、迅速に管理会計としてデータ化し、担当取締役および取締役会に報告する。
 - (5) 当企業集団の取締役会は、定期的にこの結果をレビューし、担当取締役に目標未達の要因分析、その要因を排除・低減する改善策を報告させ、必要に応じ目標を修正する。

- 5. 当社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当企業集団の内部統制の構築を目指し、当企業集団の内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請・報告の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
- (2) 当社取締役および関係会社社長は、各事業部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
- (3) 内部監査室は、当企業集団の内部統制に関する監査を実施し、その結果を(2)の責任者に報告するとともに、必要に応じて内部統制の改善策の指導および実施の支援・助言を行う。
- 6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (1) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査等委員会の職務を補助すべき使用人は内部監査室員の内から選出し、同職務については監査等委員会の指示に従うものとする。
 - (2) 使用人の人事異動については、監査等委員会の意見を尊重する。
 - (3) 職務の遂行上必要な場合、監査等委員会が使用人を取締役から独立させて業務を行うよう指示できる体制をとるものとする。
- 7. 企業集団の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制
 - (1) 監査等委員は、取締役会のほか、主要な会議に出席し、重要な報告を受ける。
 - (2) 品質、環境、安全、事故、災害に関する情報については、担当取締役が代表取締役社長へ報告すると同時に監査等委員会へ報告する。
 - (3) 取締役および使用人は、監査等委員会からの要請に応じ、監査等委員会が必要と判断した事項を報告する。
 - (4) 当社は、当企業集団の取締役、監査役および使用人が法令等の違反行為等、当社または当社の子会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実について発見したときは、直ちに監査等委員会に報告する体制を整備する。
 - (5) 当社は、監査等委員会へ報告を行った当企業集団の取締役、監査役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止する。
- 8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査等委員は、代表取締役社長、会計監査人と相互の意思疎通を図るため、定期的に意見交換会を開催する。
 - (2) 内部監査室は監査等委員会との密接な連係を保ち、監査等委員会が実効的かつ効率的な監査が行えるよう協力する。
 - (3) 当社は、監査等委員がその職務について、当社に対し、会社法に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

9. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

(1) 重要な会議の開催状況

取締役は、取締役会を17回開催し、取締役の職務執行の適正性を確保しました。また、各ライン長が出席する会議を2回開催し、経営計画の進捗状況について検証等を行っております。

(2) 監査等委員会の職務の執行について

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名(うち1名は常勤、2名は社外取締役)で構成されており、原則として月1回開催しております。監査等委員会では、監査等に関する重要な事項の報告、協議および決議を行っております。また、常勤監査等委員は、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、稟議書等の決裁書類を閲覧することにより、取締役会による意思決定の過程や業務執行取締役による職務の執行の状況を監視しております。

(3) 内部監査の実施について

内部監査室は、当社の事業活動が法令や社内規程に基づいて適切かつ効果的に行われているかを監査し、 その結果を各取締役に報告しております。また、内部監査室は、監査等委員会と連携して効率的な内部 監査を実施しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

	資			産		の	部				負		債	ŧ		の		部	7/ 1/ 1/
流	1	b	Ì		産		12	,090	流		動		負		債				4,120
	現	金	及	Q_{i}	預	金	3	,336			払手		及		買 掛				1,294
	受 取	手	形及	ひび	売割	金	4	,861		電	子	. ===		録	債	務			312
	電	子	===	録	債	権		774		短未	期 払	引 法	借	人	入 税	金等			810 311
	商		及	Ωï,	製		1	,795		未	払	払		費	彻	守用			493
	仕			卦	20		'	371		小賞	<u>=</u>		31		当	金			433
		- 业N			此 芒					そ	_	,	の	-	_	他			464
	原材	料			貯蔵			561	固		定		負		債			:	2,205
	そ			カ		他		393		長	期	}	借	,	入	金			1,254
	貸	倒	5	31	当	金		△4		環	境	対	策	31	当	金			5
固	7	È	Ì	資	産		7	,052		役	員返		慰		引当	金			51
≇	1 形	佳	3	定	資	産	4	,764		退	職能		(=		る 負 	債			522
	建物	n 凡	〕 7	ブ 棹	事	物	1	,310		長そ	期	預	り の	保	証	金他			176 194
	機械	装	置及	ひび	運	般 具	1	,236	負	~				 合		1世 計			6,326
	工具	,	器具	₹ 及	びり	備 品		164	只		純純		' 資		産	01	の	部	3,320
	±		/		- "	地	1	,663	株		主		<u>`</u> 資		本				2,186
	建	設	/1	反	勘	定	'	389	貨	Ę		本			3	È		:	3,196
4	-								貣	-	本	乗	J	余		È			2,254
無		_ ∄			資 `~	産		161	利		益	乗		余		È		(5,746
#		•	の ft			産		,126	Ė		= =			朱		ŧ			△11
		資	有	価	証	券	1	,273			の包								23
	長	期	負	Ť	付	金		300	を				分計 調		差額 st 勘 5				313 △272
	繰	延	税	金	資	産		288	•						ちゅう A 累計名	_		2	△2/2 △17
	そ		0	D		他		339	非	<u>≥職</u> , 支	, ci cii	株	主	持		ж			606
	貸	倒	5	3	当	金		△75	純			_ <u> バ</u> 産		合		計		12	2,816
資		産		合		計		,142	負	債	•	純	資	産		計			9,142

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年4月1日から) 2019年3月31日まで)

(単位:百万円)

		科					E]		金	額
売				上			高				16,770
売			上		原		価				10,372
	売		上		総		利		益		6,398
販	売	費	及	0, -	般	管理	費				3,548
	営			業		利			益		2,850
営		業		外		収	益				
	受	取	利	息	及	Ω_{ℓ}	配	当	金	45	
	受		取		賃		貸		料	12	
	持	分	法	(こ	よる	る 投	資	利	益	63	
	受	取		1	ヤ	IJ	テ	1	_	22	
	そ				\mathcal{O}				他	51	195
営		業		外		費	用				
	支			払		利			息	19	
	休	止	古	定資	産	減値	賞	却	費	14	
	為			替		差			損	41	
	そ				\mathcal{O}				他	25	101
	経			常		利			益		2,944
特			別		損		失				
	減			損		損			失	477	
	そ				\mathcal{O}				他	84	562
利	兑 :	金(等 訴	整	前	当期	純	利	益		2,382
\ \frac{1}{2}	去り	人 稅		住 月	民 税	及	び事	業	税	850	
污	去	人		税	等	調	惠	室	額	△38	811
븰	¥		期		純		利		益		1,570
] #	丰 支	配	株 主	に帰	属	する旨	当 期	純 利	益		96
親	会	社 株	主	に帰	属す	る当	期 :	純 利	益		1,474

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から) 2019年3月31日まで)

		7	株				È	È				貣	9			本	Z			
	資 本	金	資	本	剰	余	金	利	益	剰	余	金	自	2	株	式	株	主	資本	合計
当 期 首 残 高		3,196				2,2	54				5,5	30				△11			1	0,971
連結会計年度中の変動額																				
剰余金の配当											△2	259							4	△259
親会社株主に帰属する当期 純 利 益											1,4	174								1,474
自己株式の取得																△0				△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)																				
連結会計年度中の変動額合計		_					-				1,2	215				△0				1,215
当 期 末 残 高		3,196				2,2	54				6,7	'46				△11			1.	2,186

	その	他の包括	5 利 益 累	計額	非去和	幼姿彦
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	非支配 株主持分	純資産合計
当 期 首 残 高	451	△139	△0	310	616	11,897
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△259
親会社株主に帰属する当期純利益						1,474
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△138	△132	△16	△286	△10	△297
連結会計年度中の変動額合計	△138	△132	△16	△286	△10	918
当 期 末 残 高	313	△272	△17	23	606	12,816

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

- 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等
 - (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数

9社

・連結子会社の名称
イソライト建材株式会社

株式会社イソライトライフ

株式会社ITM

Isolite Insulating Firebrick Sdn. Bhd.

Isolite Eastern Union Refractories Co., Ltd.

Isolite Ceramic Fibers Sdn. Bhd. 蘇州伊索来特耐火纖維有限公司 伊索来特(上海)貿易有限公司

ITM Europe GmbH

- (2) 持分法適用に関する事項
 - ① 持分法を適用した関連会社の状況

・持分法適用の関連会社数 3社

・主要な会社の名称 Isolite Fanshin (Taiwan) Co., Ltd.

Foster Engineering Pte. Ltd.

ITM-UNIFRAX株式会社

② 持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社1社は当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類におよぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

③ 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用の関連会社は全て決算日が12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては同日現在の決算書を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社6社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては同日現在の決算書を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

- (4) 会計方針に関する事項
 - ① 重要な資産の評価基準および評価方法
 - イ. 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により算定) ・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

原価法(収益性の低下による簿価切下げ方法)

・商品及び製品、仕掛品、

主として月次総平均法

原材料及び貯蔵品

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社、国内連結子会社のうち1社および在外連結子会社は定額法、国内連 結子会社のうち2社は定率法によっております。ただし、国内連結子会社 については1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、 定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2~50年 機械装置及び運搬具2~15年

口. 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社 内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 均等償却

ハ. 長期前払費用

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸 倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能 見込額を計上しております。

口. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上してお ります。

八. 環境対策引当金

保管するPCB廃棄物の処理費用の支出に備えるため、当連結会計年度末 において合理的に見積ることができる処理費用見込額を計上しております。

二. 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社における役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に 基づく期末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの 期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

理方法

ロ. 数理計算上の差異の費用処 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の 平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した 額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤ 完成工事高および完成工事原価の計上基準

売上高のうち、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事 進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しており ます。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、為替予約取引においては振

当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップにおいては 特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を行っております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約取引、金利スワップ

ヘッジ対象…外貨建債権債務、外貨建予定取引、借入金利息

ハ. ヘッジ方針 為替変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的でのみデリバティブ

取引を利用しており、投機目的のものはありません。

二、ヘッジの有効性評価の方法 それぞれの手段において特例処理および振当処理の要件を満たしている場

合は、有効性の評価は省略しております。また、繰延ヘッジ処理を採用している場合も、ヘッジ手段およびヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ行為の開始時およびその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺すると想定することができるため、有効

性の評価は省略しております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度まで流動資産の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」および流動負債の「支払手形及び買掛金」に含めていた「電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「電子記録債権」は477百万円、「電子記録債務」は326百万円であります。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

① 担保に供している資産

土地 314百万円

② 担保に係る債務

長期借入金(1年以内返済予定額を含む) 455百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 11,851百万円

(3) 受取手形裏書譲渡高 21百万円

(4) 期末日満期手形

期末日手形、電子記録債権および電子記録債務の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期受取手形、電子記録債権、支払手形および電子記録債務が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形 203百万円

電子記録債権 57百万円 支払手形 22百万円

電子記録債務 15百万円

4. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場	用	途	種	類	減 損	損 失
石川県七尾市	遊休	資 産	土	地		468百万円
石川県七尾市	事業	資 産	土地・	建物等		9百万円
	合	計				477百万円

(減損を認識するに至った経緯)

遊休資産については、環境緑化関連製品用原料用地の閉鎖に伴い、投資額の回収可能性が見込めなくなったため、減損を認識しております。また、事業資産については、子会社が運営している石油事業の収益性の低下により、投資額の回収可能性が見込めなくなったため、減損を認識しております。

この結果、これらの資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額477百万円を特別損失として計上しております。

(資産をグルーピングした方法)

減損損失を把握するにあたっては、原則として管理会計単位である事業区分ごとにグルーピングを行っております。ただし、遊休資産については、個別の資産グループとして取り扱っております。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額等合理的な見積りに基づき評価しております。

(2) その他特別損失

環境緑化関連製品用原料用地の閉鎖に伴う整備諸費用66百万円をその他特別損失として計上しております。 これにより、減損損失と合わせた原料用地閉鎖に係る損失は535百万円であります。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種 類	当連結会計年度期首 株 式 数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末 株 式 数
** ** ** -+*	株	株	株	株
普通株式	23,606,573	_	_	23,606,573

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年 6月27日 定時株主総会	普通株式	141	6.0	2018年 3月31日	2018年 6月28日
2018年 11月 7日 取締役会	普通株式	117	5.0	2018年 9月30日	2018年 12月 7日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの2019年6月26日開催の第129期定時株主総会において次のとおり付議します。

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年 6月26日 定時株主総会	普通株式	164	利益剰余金	7.0	2019年 3月31日	2019年 6月27日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定等に沿ってリスク低減を 図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を 行っております。

借入金の使途は運転資金(主として短期)および設備等投資資金(主として長期)であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	3,336	3,336	_
(2) 受取手形及び売掛金 (*2)	4,857	4,857	_
(3) 電子記録債権 (*2)	773	773	_
(4) 投資有価証券 その他有価証券	818	818	_
(5) 長期貸付金	300	300	_
(6) 支払手形及び買掛金	(1,294)	(1,294)	_
(7) 電子記録債務	(312)	(312)	_
(8) 短期借入金	(288)	(288)	_
(9) 長期借入金	(1,776)	(1,777)	△0

- (*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。
- (*2) 受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に係る貸倒引当金を控除しております。
 - (注1) 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項
 - (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金並びに(3) 電子記録債権 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており ます。
 - (4) 投資有価証券 これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
 - (5) 長期貸付金 主に、関連会社への貸付金であり、時価の計算は同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り 引いて算定する方法によっております。

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 電子記録債務および(8) 短期借入金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており ます。

なお、連結貸借対照表の短期借入金には、一年内返済予定の長期借入金が含まれていますが、これは(8) 短期借入金には含めず(9) 長期借入金に含めて表示しております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、連結貸借対照表の長期借入金には、一年内返済予定の長期借入金が含まれていませんが、これは

(9) 長期借入金に含めて表示しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため上表には含めておりません。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	455
長期預り保証金	176

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項 当社及び一部の連結子会社では、石川県その他の地域において、賃貸用の商業施設等(土地を含む。)を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
502	451

- (注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。
- (注2) 当連結会計年度末の時価は、主として「公示価格」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。) であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

518円46銭

(2) 1株当たり当期純利益

62円62銭

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

	Ì	<u></u>	産		の	部			負		信	Ę	の		部	, , , , ,
流		動	資	産		7,022	流		動		負	債			2	,791
	現	金	及び	預	金	561		支		払		手	形			237
	受			手	形	1,300		電	子	==		禄 債				303
	電	子	記録	債	権	349		買			掛		金			766
	売		掛		金	2,470		短	其		借	入	金			200
	商		及び	製		887			内返	済予)長期借				520
	販	売	用不	動	産	262		未			払		金			104
	仕		掛			54		未	払	法		人 税				138
		材料		貯蔵		177		未	払	消	1	費税				9
	短	期	貸	付	金	874		未		払		費	用			247
	そ		\mathcal{O}		他	87		賞	<u> </u>	₹	31	当	金			216
_	貸	倒	31	当.	金	△5		そ			\mathcal{O}		他			47
固		定	資	産		7,683	固		定		負	億				,818
7		形图	国 定	資源	奎	2,447		長	其		借	_ 入	金		1	,250
	建				物	505		環	境	対	策	引 当				5
	構		築		物	35		退	職	給	付	引 불				234
	機	械	及しび	装	置	509		長	期	預	1)	保証				176
	車	一面	運	搬	具	0		そ		_	の		他			152
		具、	器具及	び備		49	負		侵			<u> </u>	計			,610
	土	-0	<i></i>	***	地	1,341	14-		純		資	産		の	部	=
؍ ا	建	設	仮	勘	定	7	株、		主	_	資	4				,783
#		形_ 🛭			重	50	資		_	本		^	金			,196
	ソ	フ	トゥ	エ	ア	41	貣		本	乗		余	金		2	,254
١.	その	-	<i>(</i>)	. :ھ 1	他	8		資っ	本		準	備	金~~		1	904
±	殳 資 +√	-	の <u>他</u> の		全	5,185		-		也資			金金			,350
	投	資	有価	証 ##	券	838	利		益	乗		余	金			,343
	関	係	会社	株工资	式	3,436		そ		他系			金金金金			,343
	関			上資	金田	757	_			越利			金金			,343
	長線	期	前 払 稅	費 資	用	25	É		. +	_	₹ ∓		式			△11 311
	繰 そ	延		貝	産他	62 67		価を	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	^ ~	/_		金			311
	を貸	倒	の 引	当	金金	67 △2	純		資	· 証 · 図 直		合	計		10	,095
		_[到]	 合		_ <u>並</u> 計	14,705	<u>飛</u> 負	債	!	純	<u>E</u> 資	産合				,095 ,705
		圧			o I	14,705		貝		ጥፔ	晃	庄 ロ	ōI		14	,, 05

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2018年4月1日から) 2019年3月31日まで)

		—— 科										金	(単位・ロカウ) 額
売				上	,			i	高				9,107
売			上			原		1	価				5,968
	売		上			総		利		:	益		3,138
販	売	費	及	び	_	般	管理	里	費				2,099
	営			業			利				益		1,038
営		業		外		Ц	又 こ	3	益				
	受	取	利	l É	₿	及	Ω_{i}	配	7	≦ :	金	803	
	為			替			差			:	益	0	
	そ					\mathcal{O}				,	他	56	859
営		業		外		Ī	貴	Į.	用				
	支			払			利				息	15	
	休	止	古	定	資	産	減(T	償	却	費	14	
	そ					\mathcal{O}					他	27	57
	経			常			利				益		1,841
特			別			利			益				
	貸	倒		31	当	3	È		入	. 1	額	58	58
特			別			損			失				
	減			損			損				失	468	
	そ					\mathcal{O}					他	66	535
	兑	31	前		当	期		純	利		益		1,364
l	去 人		`	-	民	税		Ω,			税	323	
ł	去	人		税		等	調		整		額	△26	296
빌	<u> </u>		期		í	吨		利			益		1,067

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から) 2019年3月31日まで)

		株		主	資		本	
		資 本	剰	余 金	利益乗	第 余 金		
	資本金	資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金	利	自己株式	株主資本 合 計
		準備金	剰余金	合計	繰越利益 兼余金	合計		
当期 首残高	3,196	904	1,350	2,254	3,535	3,535	△11	8,975
事業年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当					△259	△259		△259
当 期 純 利 益					1,067	1,067		1,067
自己株式の取得							△0	△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	_	_	_	_	808	808	△0	808
当 期 末 残 高	3,196	904	1,350	2,254	4,343	4,343	△11	9,783

	評	価			換	算	差	額	等						
	そ 券 評	他価	有差	価額	証金	評差	価額	· 等	換合	算 計	純	資	産	合	計
当 期 首 残 高					449					449					9,424
事業年度中の変動額															
剰 余 金 の 配 当														4	△259
当 期 純 利 益															1,067
自己株式の取得															△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				Δ	137				4	∆137				4	△137
事業年度中の変動額合計				Δ	137					∆137					670
当 期 末 残 高					311					311				1	0,095

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

- 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - (1) 資産の評価基準および評価方法
 - ① 有価証券
 - イ、子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法
 - 口. その他有価証券

・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により

処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの移動平均法による原価法

② デリバティブ 時価法

③ たな卸資産 原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

イ. 商品及び製品、仕掛品、 主として月次総平均法

原材料及び貯蔵品

口. 販売用不動産 個別法

(2) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産 定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2~50年 機械及び装置、車両運搬具 2~15年

② 無形固定資産 定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における見込利用可能期

間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ 長期前払費用 均等償却

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸 倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能

見込額を計上しております。

② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上してお

ります。

③ 環境対策引当金 保管する P C B 廃棄物の処理費用の支出に備えるため、当事業年度末において合理的に見積ることができる処理費用見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属 方法

方法 間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平

均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期

(4) 完成工事高および完成工事原価の計上基準

売上高のうち、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、為替予約取引においては振

当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップにおいては 特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約取引、金利スワップ

ヘッジ対象…外貨建債権債務、外貨建予定取引、借入金利息

③ ヘッジ方針 為替変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的でのみデリバティブ

取引を利用しており、投機目的のものはありません。

④ ヘッジ有効性評価の方法 それぞれの手段において特例処理および振当処理の要件を満たしている場

合は、有効性の評価は省略しております。また、繰延ヘッジ処理を採用している場合も、ヘッジ手段およびヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ行為の開始時およびその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺すると想定することができるため、有効性の評価は省略しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、

連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表関係)

前事業年度まで流動資産の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」および流動負債の「支払手形」に含めていた「電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しました。 なお、前事業年度の「電子記録債権」は225百万円、「電子記録債務」は324百万円であります。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

① 担保に供している資産

土地 191百万円

② 担保に係る債務

長期借入金(1年以内返済予定額を含む) 455百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 4.605百万円

(3) 期末日満期手形

期末日満期手形、電子記録債権および電子記録債務の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期受取手形、電子記録債権、支払手 形および電子記録債務が事業年度末残高に含まれております。

受取手形149百万円電子記録債権23百万円支払手形0百万円電子記録債務15百万円

(4) 偶発債務

① 関係会社の金融機関等からの借入等に対する債務保証

株式会社イソライトライフ 11百万円 Isolite Insulating Firebrick Sdn. Bhd. 9百万円 Isolite Ceramic Fibers Sdn. Bhd. 79百万円

合 計 100百万円

② 下記の関係会社における金融機関からの借入および支払電力料等について金融機関が行っている履行保証に対する再保証

下記金額を上限として再保証を行っております。

Isolite Insulating Firebrick Sdn. Bhd. 27百万円

(5) 関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権1,230百万円② 短期金銭債務543百万円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 営業収益1,118百万円② 営業費用3,060百万円③ 営業取引以外の取引高827百万円

(2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類類	減 損 損 失
石川県七尾市	遊 休 資 産	土 地	468百万円

(減損を認識するに至った経緯)

環境緑化関連製品用原料用地の閉鎖に伴い、投資額の回収可能性が見込めなくなったため、減損を認識しております。

この結果、遊休資産を回収可能価額まで減損し、当該減少額468百万円を特別損失として計上しております。 (資産をグルーピングした方法)

減損損失を把握するにあたっては、原則として管理会計単位である事業区分ごとにグルーピングを行っております。ただし、遊休資産については、個別の資産グループとして取り扱っております。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額等合理的な見積りに基づき評価しております。

(3) その他特別損失

環境緑化関連製品用原料用地の閉鎖に伴う整備諸費用66百万円をその他特別損失として計上しております。これにより、減損損失と合わせた原料用地閉鎖に係る損失は535百万円となります。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株	式(り 種	重 類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
	\- <u>-</u>	14	_15	株	株	株	株
普	通	株	工	55,479	34	_	55,513

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式評価損 545百万円 土地減損額 316百万円 退職給付引当金 71百万円 賞与引当金 66百万円 貸倒引当金 2百万円 外国税額繰越控除限度超過額 12百万円 減価償却超過額 11百万円 その他 59百万円 繰延税金資産小計 1,085百万円 評価性引当額 △885百万円 繰延税金資産合計 199百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金△137百万円繰延税金負債合計△137百万円繰延税金資産の純額62百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金又 は出資金	事業の 内容	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者と の関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
							保証 債務 (注1)	36	_	_
 子会社	Isolite Insulating	71. 3.7	31	断熱	100.0	当社仕入先 役員の兼任有	製品の 購入 (注2)	692	買掛金	84
丁云红 	Insulating Firebrick Sdn. Bhd.	マレーシア	百万MYR	图採	100.0	役員の兼任有	資金の 貸付 (注3)	699	短期 貸付金	699
							利息の 受取 (注3)	7	その他	1
							保証 債務 (注1)	79	_	-
	Isolite Ceramic		2.5		100.0	λγ.γ . Υ. ⊐. / +	製品の 購入 (注2)	535	買掛金	109
子会社	Fibers Sdn. Bhd.	マレーシア	3.5 百万MYR	断熱	100.0	当社仕入先 役員の兼任有	資金の 貸付 (注3)	130	短期 貸付金	130
							利息の 受取 (注3)	1	その他	0

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注1) 上記会社の金融機関からの借入等に対し債務保証を行っており、協議の上決定した保証料を受取っており ます。
- (注2) 取引価格については、当社サービスの市場価格・総原価から算定した価格および子会社等から提示された 総原価を検討の上、決定しております。
- (注3) 資金の貸付については、貸付金利は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

428円65銭

(2) 1株当たり当期純利益

45円31銭

連結計算書類に係る会計監査報告 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

イソライト工業株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 浅野 豊 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 芦川 弘 印業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イソライト工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イソライト工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

イソライト工業株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 浅 野 豊 ⑪ 指定有限責任社員 公認会計士 芦 川 弘 ⑪ 業 務 執 行 社 員 公認会計士 芦 川 弘 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イソライト工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第129期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその 附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書 類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用するこ とが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告 謄本

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第129期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号口の判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月8日

イソライト工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 佐藤博司 印監査等委員 白江 伸宏印 監査等委員 石川 明彦印

(注) 監査等委員白江伸宏及び石川明彦は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類 金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき金7円といたしたく存じます。 なお、この場合の配当総額は164,857,420円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日2019年6月27日といたしたく存じます。

第2号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 6名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。)全員(5名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しまして、監査等委員会は各取締役候補者を取締役に選任することが相当であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。また、各取締役候補者に関する事項は、41頁から42頁に記載のとおりであります。

		 	
候補者 番 号	氏 名	当社における地位、担当および重要な兼職の状況	
1	飯田栄司	代表取締役社長 営業本部担当	再任
2	佐野達郎	常務取締役 安全環境室、生産技術部、品質保証部、海外事業部、 海外関係会社担当 Isolite Insulating Firebrick Sdn. Bhd. Chairman Isolite Eastern Union Refractories Co., Ltd. Chairman Isolite Ceramic Fibers Sdn. Bhd. Chairman	再任
3	橋本敏昭	取締役 技術開発本部、ファーネスエンジニアリング部担当兼 技術開発本部長	再任
4	世脇 敏弘	取締役 総務部、経理部、情報システム室、 国内関係会社担当兼総務部長	再任
5	おか だ あき ひこ 岡 田 昭 彦	取締役 生産本部担当兼生産本部長、 音羽工場長	再任
6	n to the section of	営業本部長、営業企画部長 蘇州伊索来特耐火繊維有限公司 董事長 伊索来特(上海)貿易有限公司 董事長	新任

候補者番号	氏 生年月日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	がだれいし 飯 田 栄 司 (1955年8月25日生)	1981年 4 月 品川白煉瓦株式会社(現品川リフラクトリーズ株式会社)入社 2009年 4 月 同社湯本工場長 2009年10月 品川リフラクトリーズ株式会社執行役員湯本工場長 2012年 6 月 同社常務執行役員湯本工場長 2013年 6 月 同社取締役常務執行役員岡山工場長 2014年 4 月 同社取締役常務執行役員西日本工場長 2018年 4 月 当社顧問営業本部長 2018年 6 月 当社代表取締役社長(現任)	2,400株
	取締役候補者とした理由 飯田栄司氏は、品川リフラクトリーズ株式会社で長年にわたり技術開発部門・製造部門業務に携わり、経営者として豊富な見識・経 験・実績を兼ね備えており、当社の経営体制がより強化されると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
2		1977年 4月 イソライト・バブコック耐火株式会社(現イソライト工業株式会社)入社 2007年 4月 当社耐火断熱れんが事業部長 2009年 6月 当社取締役セラミックファイバー事業部長 2011年 4月 当社取締役生産本部長兼音羽工場長 2014年 6月 当社常務取締役生産本部長 2019年 4月 当社常務取締役安全環境室、生産技術部、品質保証部、海外事業部、海外関係会社担当(現任) (重要な兼職の状況) ・Isolite Insulating Firebrick Sdn. Bhd. Chairman・Isolite Eastern Union Refractories Co., Ltd. Chairman・Isolite Ceramic Fibers Sdn. Bhd. Chairman	21,600株
3	##Qを補佐9 る重要な仮割を担 はし もと とし あき 橋 本 敏 昭 (1957年12月19日生)	1982年 4 月 日本板硝子株式会社入社 2008年10月 当社社長室部長 2009年 4 月 当社音羽工場長兼研究開発本部長 2010年 4 月 当社環境事業本部長兼新規事業部長 2011年 4 月 当社技術開発本部長兼環境事業部長 2011年 6 月 当社取締役技術開発本部長 2019年 4 月 当社取締役技術開発本部、ファーネスエンジニアリング部担当兼技術開発本部長(現任)	33,500株
	橋本敏昭氏は、技術開発部門の	こおける豊富な業務実績を有しており、新製品の研究開発、品質保証において重要 て選任をお願いするものであります。	な役割を担っている

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数	
4	やま わき とし ひろ 山 脇 敏 弘 (1954年10月13日生)	1977年4月 川崎炉材株式会社(現品川リフラクトリーズ株式会社)入社 2008年7月 同社企画部長兼経理室長 2009年10月 品川リフラクトリーズ株式会社経理部長 2012年6月 同社執行役員経理部長 2014年4月 当社顧問総務部長兼経理部長 2014年6月 当社取締役総務部(現任)、経理部(現任)、情報システム室 (現任)、安全環境対策室、国内関係会社担当(現任)兼総務 部長(現任)、経理部長	14,600株	
	取締役候補者とした理由			
	山脇敏弘氏は、総務、人事、経理、財務と管理部門全般にわたる業務実績を有し、当社の管理体制の強化において重要な役割を担っ			
	ていることから、引き続き取締役	没として選任をお願いするものであります。		
5	おか だ あき ひこ 岡 田 昭 彦 (1958年1月2日生)	1982年 4 月 イソライト・バブコック耐火株式会社(現イソライト工業株式会社)入社		
		五社)人社 2000年 4 月 Isolite Ceramic Fibers Sdn. Bhd. Managing Director 2005年 5 月 当社セラミックファイバー事業部長		
		2007年 5 月 Isolite Insulating Firebrick Sdn. Bhd. Managing Director	24,700株	
		2013年 4 月 当社音羽工場製造部長		
		2015年 4 月 当社音羽工場長兼製造部長		
		2018年6月 当社取締役生産本部副本部長、音羽工場長、製造部長		
	B/位/0/4/47 1 1 4 TB-	2019年 4 月 当社取締役生産本部担当兼生産本部長、音羽工場長(現任)		
	取締役候補者とした理由 岡田昭彦氏は、国内外における生産部門業務に精通し、当社の事業活動に関して豊富な経験と知識を有していることから、引き続き			
	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□		ここかり、こさ祝さ	
	以前校として選任で65歳(V・9 ると	1983年 4 月 イソライト・バブコック耐火株式会社(現イソライト工業株式)		
	たか はし まさ み 高 橋 正 美 (1958年9月23日生)	会社)入社		
		2000年10月 当社音羽工場長代理	5,700株	
		2002年10月 Isolite Ceramic Fibers Sdn. Bhd. Managing Director		
		2010年 4 月 当社業務部長		
		2017年 4 月 当社営業本部副本部長兼営業企画部長		
% 6		2019年 4 月 当社営業本部長兼営業企画部長(現任)		
		(重要な兼職の状況)		
		・蘇州伊索来特耐火繊維有限公司 董事長 ・伊索来特(上海)貿易有限公司 董事長		
		・		
	高橋正美氏は、国内外における生産部門等の経験を経て、営業部門を統括しており、当社の事業活動に関して豊富な経験と知識を有し			
	していることから、取締役として選任をお願いするものであります。			

- (注) 1.※印は、新任の候補者であります。
 - 2.各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 3.飯田栄司と山脇敏弘の両氏は、過去5年間に、当社の親会社である品川リフラクトリーズ株式会社の業務執行者となったことがあり、その地位および担当は上記のとおりであります。

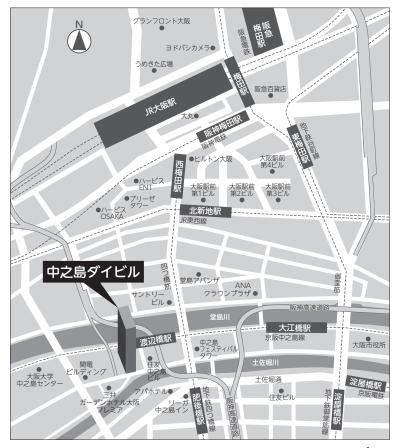
以上

株主総会会場ご案内図

| 〒530-6108 大阪市北区中之島三丁目3番23号

会場 中之島ダイビル4階 会議室1

□ TEL.06−7711−5801



最寄駅

■ 京 阪:中之島線「渡辺橋駅」…… 徒歩約 1分 ■ 地下鉄:四つ橋線「肥後橋駅」…… 徒歩約 4分

■ J R: 東 西 線「北新地駅」 ······ 徒歩約 10分

■京 阪:本 線

地下鉄:御堂筋線「淀屋橋駅」 …… 徒歩約12分

